

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

1月10日は110番の日

110番通報の6つのポイント

- ①何がありましたか ②場所はどこですか（目標物は） ③いつごろですか ④犯人は（服装・人相など） ⑤今、どうなっていますか（状況） ⑥あなたの名前・住所・電話番号は

事件・事故の目撃以外でも、不審者や不審車両の情報など、ためらわず110番通報してください

町長選挙 立候補予定者説明会

日野町長選挙の立候補予定者説明会を、1月27日（水）午前9時から、町役場2階大会議室で開きます。立候補を予定している人は出席してください。

町長選挙告示（予定）2月9日（火）

投票日（予定）2月14日（日）

問合せ 町選挙管理委員会事務局（電話 72-0331）

機械・器具などの償却資産は 申告が必要です

会社や個人が工場や商店、農業などを営み、その事業のために使う機械、器具、備品などの資産（償却資産）を所有する人は、毎年1月1日現在所有している償却資産の内容（新規購入・廃棄など）を所在市町村長へ申告することになっています。詳しくは下記にお問合せください。

対象外の償却資産 耐用年数1年未満・取得価格が10万円未満・自動車税や軽自動車税の課税対象となる車や小型特殊自動車など

提出期限 2月1日（月）

問合せ 役場住民課

担当 音田（電話 72-0333）

障害者控除対象認定書など 発行手続きのお知らせ

▼障害者控除対象認定書：身体障害者手帳などを持っていない

人で、要介護認定（要支援を除く）を受けている人は、申請により障害者控除対象認定書を交付します。

認定書は、確定申告など所得控除を受ける際に必要です。交付を希望する人は、役場健康福祉課へ申請ください。

対象 平成21年中に要介護認定を受けている人で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っていない要介護1～5までの人

▼おむつ証明：平成21年中におむつを使っている要介護者で、おむつの医療費控除を前年に引き続き受ける人は、町が発行する証明書とおむつ代の領収書で医療費控除が受けられます。なお、初回は、医師が発行する証明書が必要です。

問合せ 役場健康福祉課

担当 景山（電話 72-0334）

ご利用ください 小児医療費助成制度

町では、小学生・中学生の医療費助成を行っています。

病院、薬局などで医療費を支払った場合、次のとおり申請してください。

なお、月に数回病院にかかる人は、まとめて申請しても構いません。

申請場所 役場健康福祉課または役場黒坂支所

申請に必要な物 医療機関で支払った領収書、保険証、印鑑（認印でも可） 預金通帳（初めて申請する人）

対象外の治療 保険外診療（例：インフルエンザ予防接種など） 特別医療費助成の対象者（小学校就学前の子ども、ぜんそくなどの治療）

助成額の計算方法 特別医療費助成の一部負担金を控除した額の3分の2を助成

申請・問合せ 役場健康福祉課 担当 伊田（電話 72-0334）

世界農林業センサスに ご協力ください

平成22年2月1日現在で、全国一斉に「2010年世界農林業センサス」が行われます。

この調査は、わが国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に、5年ごとに行われている大切な調査です。

調査対象は、農林産物の生産を行うか、委託を受けて農林業作業を行っている人のうち、生産または作業にかかる面積・頭数が一定規模以上の「農林業生産活動を行う人（組織の場合は代表者）」です。

1月中旬から、農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問し、調査票への記入をお願いしますのでご協力ください。

なお、調査された事項は統計を作るためだけに用いられ、その他の目的に使われることはありません。

問合せ 役場企画政策課 担当 矢田貝（電話 72-0332）

2月16日～3月15日 確定申告・町県民税申告

平成 21 年分所得税の確定申告および平成 22 年度町県民税の申告の時期になりました。

この申告に基づき、平成 21 年分所得税額と所得を確定するとともに、平成 22 年度の町県民税や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの税額・料金を算定する大切な申告となりますので、必ず期間内に申告してください。

■ 申告が必要な人

商業・工業・農業などの事業を営んでいる人
株式等の配当、家賃、地代などの収入がある人
土地、建物などの資産を売りその収入がある人
給与所得者の所得税は、年末調整によって精算されますので確定申告の必要はありませんが、次のような人は申告が必要です。

ア．給与の年収が 2,000 万円を超える人 イ．2 か所以上から給与を受けている人
ウ．給与所得者で年末調整した給与以外に収入のある人 エ．雑損控除などを受けようとする人

公的年金所得のみの人で次に該当する人

ア．生命保険料控除や医療費控除などの所得 控除を受ける人 イ．公的年金を複数受けている人

個人年金の受取りのある人

生命保険の満期返戻金などの受取りのある人

住宅の取得・増改築などにより住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を新たに受ける人から 以外でも申告が必要となる場合もあります。

なお、未申告の場合は、所得証明等の証明書の発行ができないほか、国民健康保険税などの軽減措置が受けられなくなりますので、該当する人は必ず申告してください。

■ 申告に必要なもの 該当するものは必ず持参ください

印かん（申告書は認め印で可。所得税の納付方法を新規に口座振替にする場合は、金融機関の届け印が必要です）

税務署から申告書が送付された人は、その申告書と同封の書類

事業所得等がある方は、収入金額及び経費をまとめたもの（農業所得用の収支内訳書準備表は、役場住民課または黒坂支所にありますのでご利用ください）

給与、年金などがある人は源泉徴収票

医療費控除を受ける方は、平成 21 年中に支払った医療費の領収書と保険などで補填された金額の明細書 医療費の領収書は、医療を受けた人別、医療費を支払った医療機関・薬局別に整理しておいてください。

社会保険料（国民年金保険料）控除がある人は、社会保険庁から送付される社会保険料（国民年金保険料）控除証明書（はがき）

生命保険料控除、地震保険料（旧長期損害保険料）控除がある人は、支払った保険料の証明書

寄附金控除を受ける人は、寄附金の証明書など

住宅ローン控除を受ける人は、住宅取得資金にかかる借入金の年末残高証明書。この控除を初めて受ける人は、このほかに登記簿謄本、住民票抄本、工事請負契約書の写し

公共事業で土地や家屋の買収があった人は、買取り証明書

山林、土地の譲渡があった人は、売買契約書

還付申告の場合には、還付金の振込先の口座番号がわかるもの（本人名義の口座に限ります）

■ 昨年に比べ変更となった主な事項

償却資産の耐用年数の改正

平成 20 年度税制改正で減価償却資産の耐用年数が改正され、平成 21 年分の所得税から適用されます。（例）農業用設備の耐用年数はすべて 7 年、林業用設備の耐用年数はすべて 5 年に改正されました。

町県民税の住宅ローン控除の改正

町県民税の住宅ローン控除は、平成 21 年度までは平成 18 年までに入居された方が対象でしたが、平成 21 年から平成 25 年までに入居された方も新たに対象となりました。また、平成 22 年度町県民税の申告から町への住宅ローン控除申告書の提出が不要となりました。（年末調整や確定申告の手続きの中で町県民税の住宅ローン控除額を計算します。ただし、住宅ローン控除可能額や居住開始年月日等の記載がない場合は、町県民税の住宅ローン控除の対象にならない場合がありますのでご注意ください）

期間中に
正しい申告を

確定申告・町県民税申告日程

黒坂・菅福地区

期 日	地区名	時 間	場 所
2月16日(火)	諏訪、漆原、下福長	午前8時45分～午前11時	町公民館
	上上菅、井ノ原	午後1時～午後4時	
2月17日(水)	中菅、中菅中央、近江・畑	午前8時45分～午前11時	
	下上菅、中上菅	午後1時～午後4時	
2月18日(木)	黒坂5区	午前8時45分～午前11時	
	黒坂6区、小河内、布瀬谷	午後1時～午後4時	
2月19日(金)	下菅、黒坂4区	午前8時45分～午前11時	
	黒坂1区	午後1時～午後4時	
2月22日(月)	黒坂3区	午前8時45分～午前11時	町公民館
	久住、黒坂7区	午後1時～午後4時	
2月23日(火)	黒坂2区	午前8時45分～午前11時	
	下黒坂、根妻	午後1時～午後4時	町公民館
2月24日(水)	黒坂・菅福地区の補足日	午前8時45分～午前11時 午後1時～午後4時	

2月25日(木)は、会場(機器)移動のため、申告受付日から除きます

根雨・日野地区・全地区補足

期 日	地区名	時 間	場 所
2月26日(金)	上本郷	午前8時45分～午前11時	山村開発センター
	安原	午後1時～午後4時	
3月1日(月)	根雨3区	午前8時45分～午前11時	
	舟場	午後1時～午後4時	
3月2日(火)	下榎2区	午前8時45分～午前11時	
	秋縄	午後1時～午後4時	
3月3日(水)	下本郷、三土	午前8時45分～午前11時	
	根雨4区、榎市	午後1時～午後4時	
3月4日(木)	板井原、根雨2区	午前8時45分～午前11時	
	高尾、後谷	午後1時～午後4時	
3月5日(金)	根雨6区	午前8時45分～午前11時	
	根雨1区	午後1時～午後4時	
3月8日(月)	濁谷、三谷1区、三谷2区	午前8時45分～午前11時	
	根雨5区、小原	午後1時～午後4時	
3月9日(火)	別所、貝原	午前8時45分～午前11時	
	門谷	午後1時～午後4時	
3月10日(水)	津地	午前8時45分～午前11時	
	金持	午後1時～午後4時	
3月11日(木)	下榎1区	午前8時45分～午前11時	山村開発センター
	野田	午後1時～午後4時	
3月12日(金)	根雨・日野地区の補足日	午前8時45分～午前11時 午後1時～午後4時	
3月15日(月)	全地区の補足日	午前8時45分～午前11時 午後1時～午後4時	山村開発センター

お問合せは、役場住民課(電話 72 - 0333)まで

■ 税務署からのお知らせ

所得税などの確定申告相談を、米子コンベンションセンター(ビッグシップ)で開きます。
自分で申告書をつくるのが難しいときにご利用ください。

と き 2月10日(水)～3月15日(月)まで(土・日・祝日は除く)
ところ 米子市末広町 294 米子コンベンションセンター(ビッグシップ)
問合せ 米子税務署(電話 0859 - 32 - 4121)

国立大学法人等 職員採用試験のお知らせ

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の試験案内の配布が行われています。詳しくは下記までお問合せください。

受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた人

受付期間 4月1日(木)～4月9日(金)

第一次試験日 5月16日(日)

問合せ 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室(電話082-424-5616)

ホームページアドレス

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/jinji/shiken/>

ふぐ処理師試験の お知らせ

次のとおり平成21年度ふぐ処理師試験を行います。

試験日時 1月28日(木)

(学科試験) 午前10時から正午まで

(実技試験) 午後1時から

試験会場 伯耆しあわせの郷(倉吉市小田458番地)

試験科目 衛生関係法規

公衆衛生学

食品衛生学

ふぐの種類およびふぐ毒に関する知識

ふぐ処理の実技(毒性臓器の鑑別を含む)

受験願書受付期間 1月13日(水) 必着

受験願書提出先 鳥取県西部総合事務所生活環境局

受験願書添付書類 写真および各種証書類

受験手数料 9,040円(別途実技試験用ふぐ代金が必要)

合格者の発表 2月12日(金)

付けで受験者全員に通知する

受験資格など問合せ

鳥取県西部総合事務所生活環境局(電話0859-31-9321)

鳥取県学生寮入寮生募集

東京にある鳥取県学生寮、

明倫館(男子寮)と

清和寮(女子寮)の入寮生を募集します。

明倫館(世田谷区) 5畳程度、寮費 月額2万5000円、食費 月額1万6000円、電気代別途

清和寮(豊島区) 5畳程度、寮費 月額3万2000円、食費 月額1万5000円、電気代別途

出願手続 入寮願書、所得を証明する書類、健康診断書、返信用封筒など必要書類を、在学している県内高等学校等(すでに卒業している人は出身の高等学校等)に提出してください。

出願期限 1月29日(金) 必着

入寮決定 推薦書を審査し選考、結果は2月末までに通知します。

入寮日 4月1日(木)から1週間程度の予定

問合せ 県教育委員会事務局育英奨学室内(財)鳥取県育英会(電話0857-297145)

映画上映会のお知らせ

ゆずり葉

君もまた次のきみへ

聴覚障害者の人権を守ってきた「全日本ろうあ連盟」が、創立60周年を記念して初の映画を製作しました。

人情あふれる東京の下町を舞台に、

「もうひとつの美しいことば・手話」で織り成す、幾つもの世代をつなぐハートフルストーリー。

(早瀬憲太郎監督作品)

出演 庄崎隆志、今井絵理子、福島一生、大和田伸也ほか
上映会場 1月24日(日) 米子市淀江文化センター(さなめホール)
1月31日(日) 県民ふれあい会館(鳥取市)
2月7日(日) ハワイアロハホール(湯梨浜町)
3会場とも1回目 午前10時、2回目 午後2時

上映時間 大人1200円(当日1500円)
高校生以下800円(当日1000円)

料金 鳥取県ろうあ団体連合会(県民ふれあい会館内)
問合せ (電話0857-326070)

あらすじ

ろう者への差別をなくす運動の記録映画製作を断念した敬一が30年ぶりに製作を再開、俳優を目指す吾朗と出会う。

辛い過去を背負う敬一と生き方を模索する吾朗、映画製作の中で格闘する二人。薬剤師試験に受かりながら耳が聞こえないという理由で資格を得ることができない尚美の苦闘、尚美の姉でろう学校教員のさやかの吾朗への思い、姉妹は明日への希望に願いを込めて...